

革新的増養殖市場等調査業務

業務仕様書

令和3年11月

岩手県県北広域振興局

## 革新的増養殖市場等調査業務委託仕様書

この「革新的増養殖市場棟調査業務委託仕様書」は、岩手県北広域振興局（以下「局」という。）が実施する「革新的増養殖市場調査業務（以下「本業務」という。）について、委託業務を行う事業者（以下「受託者」という。）に要求する仕様等について定めるものである。

### 1 本業務の概要

#### (1) 名称

革新的増養殖市場等調査業務

#### (2) 目的

令和3年度、久慈地域において海面ギンザケ養殖事業が本格的に開始されたことを受け、養殖適地が少ない中で限られた漁場を最大限に利用しつつ、漁場環境にも配慮した、持続可能な漁業を成立させるとともに、久慈産養殖ギンザケ「久慈育ち琥珀サーモン」を核とした地域活性化策の検討を行うために必要な知見の収集を行うとともに、地域活性化に向けた提言を得るもの。

併せて、久慈地域の重要な漁業である採介藻漁業について、ナマコはアワビ、ウニに次ぐ第3の魚種として期待されており、各地の増殖事例、加工流通等の事例に関する知見を収集し、漁業者の所得向上を目指すもの。

#### (3) 内容

ア 上記目的を達成するために必要とする、養殖さけます類、ナマコに関する調査（知見の収集）の実施

イ 収集した知見等をもとに、久慈地域の特徴を生かし、久慈産養殖ギンザケ「久慈育ち琥珀サーモン」を核とした、地域の活性化策についての提言

#### (4) 委託期間

契約の日から令和4年3月25日（金）とする。

### 2 業務の内容

#### (1) 調査の準備

調査業務の実施にあたり、予め調査項目について局と協議の上、業務計画書及び作業工程の案を示し、局の承諾を得るものとする。

#### (2) 調査の内容

1 (2) の目的を達成するために必要な調査（知見の収集）を行う。

ア 養殖さけます類

魚類養殖の技術、養殖さけます類の生産、加工、流通、付加価値向上、その他に関する知見の収集

イ ナマコ

増殖手法に関する事例、加工流通に関する知見の収集

#### (3) 調査結果のとりまとめと地域活性化策の提言

ア 2 (2) ア、イの調査により得られた知見は、調査項目ごとに報告書（任意様式）にとりまとめる。

イ 調査で得られた知見をもとに、「久慈育ち琥珀サーモン」を核とし、久慈地域の特徴を生かした地域活性化策について提言をまとめ、報告書に記載する。

ウ 提言の内容は、次の点に留意するものとする。

- ・ ギンザケ養殖について、複数の水産動植物による複合的な養殖または増養殖による事例があり、久慈地域のギンザケ養殖にも応用が可能と見込まれる場合は、その知見を活かした

内容とすること。

- ・ 地域活性化策については、「久慈育ち琥珀サーモン」の地元利用の拡大を目指すものであること。

(4) 成果品の提出

本業務の成果品として、次に掲げる内容を局に令和4年3月25日（金）までに提出する。

- ア 2（3）アの報告書 4部
- イ 上記の電子データ

### 3 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、局と随時協議を行いながら進めるものとする。
- (2) 成果品の提出、発表等にあたり、知的財産権等に関する処理が必要な場合は、受託者の責任で行うものとする。
- (3) 本業務で得た全ての成果品については、局に帰属するものとする。
- (4) 上記の内容に疑義等が生じた場合や本仕様書に記載のない事項については、随時局と協議を行うものとする。